

令和3年1月14日

保護者様

京都府立京都すばる高等学校
校長 三橋 利彦

緊急事態宣言の発出に伴う対応について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる取組については、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、令和3年1月13日(水)に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されたことを受け、京都府教育委員会から府立学校の対応について連絡がありました。国の基本的対処方針におけるイベント開催の制限や、近隣府県の新規感染者数の状況を踏まえ、今後も継続した感染症予防対策の徹底が必要となります。

これを受けて本校においても当面の間、下記のとおり対応いたします。御家庭におかれましても、御理解いただき一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 対応期間

令和3年2月7日(日)まで

今後の状況により変更される場合があります。

2 具体的な取組内容

(1) 以下の例に示すリスクを伴う活動の禁止

- ・長時間、近距離で対面形式となるグループワークやペアワーク等近距離で一斉に大声で話す活動
- ・近距離で活動する実験や観察、調理実習
- ・室内で近距離で行う合唱及び管楽器演奏、共同制作等の表現や鑑賞の活動
- ・密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動
- ・向かい合っただけの食事や食事中的会話
- ・登下校途中の生徒同士での飲食

(2) 宿泊を伴う教育活動の中止

(3) 部活動の条件付き実施

- ・自校の部員のみによる校内での活動
- ・活動時間(準備運動から整理運動まで)は2時間以内
- ・体育館や音楽室などで多くの生徒が同一施設を同時に使用しないよう、活動時間や場所を割り振るなどの工夫をして実施する。
- ・大音声をあげることを避け、互いに向き合うことなく最低1mの間隔をとり、室内では窓を開放するとともに必要最低限の時間とするなど、飛沫感染に十分配慮すること。
- ・心身の状況や個人の事情等への十分な配慮
- ・活動前後のマスク着用と手洗い、共用物品等の適切な管理
- ・後片付けや更衣を含め活動終了後は、密集することなく速やかな下校

※公式大会・発表会等への参加は、全国大会・近畿大会及びそれらに繋がる府内大会のみ参加を認める

3 御家庭で御協力いただきたい内容について

(1) 生徒の皆さんへ

- ・朝（登校前）の検温と健康観察をお願いします。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養してください。
- ・不要不急の外出はできるだけ避けるようにしてください。また、夜8時以降の外出は控えてください。
- ・外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するとともに、こまめに手洗いをしましょう。
- ・公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動してください。
- ・感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならぬよう、十分配慮・注意するとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。

(2) 保護者の皆様へ

- ・御家庭でも「学校の新しい生活様式」を踏まえた感染症対策及び人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- ・お子様が登校を含め外出する場合は、健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。また、家族に発熱、咳などの症状がある場合には、登校を控えていただきますようお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合(※)は、本校に御連絡いただきますようよろしくをお願いします。

※PCR検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合においても、必ず御報告をいただきますようよろしくをお願いします。本校電話番号 075-621-4788(平日8時30分～17時)

4 その他留意点

- (1) 学校での教育活動において陽性者が判明した場合に濃厚接触者が特定できるよう、教室の利用時間や座席等の記録を保管させていただきます。
- (2) 部活動においても、自校参加者について、連絡先、体調、行動歴が把握できる書類を保管させていただきます。
- (3) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがあります。この場合の学校からの連絡は、次の方法で行いますので、確実に連絡がとれるよう御協力をお願いします。
 - ① 学校ホームページ
 - ② P T Aお知らせメール（未登録の家庭は登録をお願いします）
 - ③ Classi による配信
 - ④ 自宅等への電話（緊急対応が必要な場合）
- (4) 夜間の感染拡大防止に係る連絡については、学校公式メールアドレス subaru-hs@kyoto-be.ne.jp まで御連絡いただきますようお願いいたします。
- (5) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関(地域の診療所・病院)を、また夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口[きょうと新型コロナ医療相談センター：(京都市・京都市共通)電話075-414-5487]へ御相談いただき、指示に従ってください。